妊産婦さんや乳児の移動支援の拡充について

公明党　戸辺　滋



問　**マタニティタクシー利用助成制度について、①利用できるタクシー事業者の拡充に向けた進捗状況はどのようになっているのか。②助成期間については産婦健診までの延長がなされているが、乳児健診や定期予防接種も対象としてはどうか。**

答　**まちづくり推進部長**　①対象を全国のタクシー事業者に拡充した場合、里帰り出産など遠方での利用が可能ですが、市内公共交通の利用促進という目的との整合性が課題となります。本制度の本来の目的を踏まえつつ、利便性向上にも配慮し、近隣市から本市へ乗り入れる事業者を追加するなど、段階的な拡充を検討してまいります。②乳児検診や定期予防接種など、産後間もない方が乳児を連れて移動することは大きな負担です。幼いきょうだいを連れての移動は、身体的・精神的負担が一層大きくなります。今後、利用ニーズなどを検証し、乳児を抱える家庭の移動負担の軽減につながるよう、地域公共交通活性化協議会で協議します。

流山市の指定管理事業の在り方について

自由民主党　中川　弘



問　**①事業評価における事業報告書作成過程はどうか。②事業評価のため、類似施設をまとめるなど報告を見直すべきでは。③収支実績報告で指定管理業務と自主事業の経費を正確に計上すべきでは。④人件費・物価のスライド制を導入すべきでは。**

答　**総合政策部長**　①指定管理者は、条例に基づき事業報告書を作成し市に提出することになっています。②収支実績報告書の様式の記載方法など、整理して見直すべき部分があると考えています。個々の課題は施設所管課と共有し、取りまとめている資料については見せ方などの改善を進めます。③指定管理業務と自主事業の経費は、適切に切り分けて計上するよう指導します。④指定期間中における物価高騰や賃金水準の変動分を指定管理料に反映する仕組みであるスライド制度が、一部自治体で導入されていると承知しています。国の動向や周辺自治体の取り組みを踏まえ、物価高騰の影響を適切に反映する仕組みの研究を進めます。

前ヶ崎不二団地の火災後瓦礫の撤去について

流政会　笠原　久恵



問　**前ヶ崎不二団地の火災後の行政代執行による瓦礫撤去について、①周辺住民からの意見や要望はどのようなものがあったか。②工期は長めに設定したのか。③所有者不明と分かったのはいつか。④今回の経験から対応マニュアルを作成しては。**

答　**環境部長**　①道路に散乱したガラスや火災廃棄物の撤去依頼のほか、廃棄物の流出や崩落の危険、飛散による被害の懸念や景観上の問題などから、廃棄物の除去を求める声が周辺住民から寄せられていました。②災害廃棄物のため、撤去するに当たり何が出てくるか分からない状況であることから、工期は長めに設定していると言えます。しかし、工事は順調に進んでいるため、このまま進めば、10月中には工事が完了するのではないかという報告があがっています。③令和８年５月です。④今回の事案を整理し、記録を残しておくことで、今後の対応を円滑に進められるよう努めてまいります。

高齢者を地域で支える入口をつくれないか

流政会　近藤　みほ



問　**災害時などに助け合いができる関係を多世代で築くため、利用枠に余裕がある敬老バス「さつき号」について、高齢者の利用を最優先としつつ、無理に人数を集める負担のない範囲で若い世代も同乗できるようにしては。**

答　**健康福祉部長**　さつき号は、高齢者の教養や親睦のためのレクリエーション活動を支援し、健康で生きがいのある生活を促進することを目的としており、規則で明確に位置付けられています。原則65歳以上の市民20人以上が条件で、補助が必要な方がいる場合は65歳未満の方の同乗を認める運用としています。高齢者にとって多世代交流が有益なことは認識していますが、手段はさつき号以外でも可能と考えており、高齢者ふれあいの家での多世代交流など、他の施策で推進しています。敬老バスは、年齢制限がなければ民間事業者の観光バスの貸し切りと違いはなく、行政で行う必然性が弱くなる点でも、多世代交流目的の利用に広げる予定はありません。

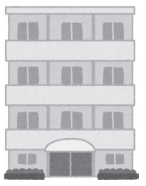
市営住宅の必要戸数とあり方を問う

矢口　輝美



問　**①令和２年の入居実績に基づく市営住宅の分担率を、その後の実態に照らして検証し、次期計画の供給量に反映する考えはあるか。②住宅部門と福祉部門の情報を整理・分析し、必要戸数や住宅の在り方を次期計画に生かす考えはあるか。**

答　**まちづくり推進部長**　①次期公営住宅等長寿命化計画の策定にあたっては、令和２年時点で設定した分担率をそのまま将来の供給量の前提とするのではなく、今後の人口や世帯構成の変化、住宅確保要配慮者の状況、毎年度の応募や入退去の状況、民間賃貸住宅の供給状況など、本市の住宅事情を踏まえて検証してまいります。②住宅部門と福祉部門がそれぞれ持っている情報を共有し、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の将来的な動向や、どのような住宅規模・設備などが求められているのかも含めて、次期計画の策定において検討してまいります。



乳幼児期からのデジタル依存予防と相談支援

流山みらい　うた　桜子



問　**過度なデジタル依存が暴力に発展する例から、①依存予防・早期相談窓口を周知し、家庭での適切なデジタル利用を学ぶ機会を設けてはどうか。②保護者が手本を示す重要性、後の急な制限が反発につながるリスクを早期から啓発してはどうか。**

答　**こども未来部長**　①特に学童期の保護者から相談を受けることがあり、保護者と一緒にこどもへの関わり方を考えたり、こども本人とも面談したりして、ゲームとの適切な付き合い方を共に模索しています。また、令和７年度には乳幼児健康講座でこどもの弱視とメディアとの付き合い方を取り上げたほか、学齢期には各学校が児童・生徒にインターネットやＳＮＳとの付き合い方を教えています。今後も、家庭での適切な利用を学ぶ機会を設けるほか、相談窓口の周知を図ります。②新生児訪問や乳児家庭全戸訪問で「ネット・スマホのある時代の子育て」を配付しており、同リーフレットを活用し引き続き適切な周知を図ります。

地震や豪雨災害から防災・減災の強化を

日本共産党　高橋　あきら



問　**能登半島・熊本地震で避難生活の環境改善が課題となった。この教訓を生かした対策として、トイレトレーラーやキッチンカーを購入すべきでは。また、千葉豪雨の教訓を生かし、浸水被害を受けた市民の支援と今後の治水対策について問う。**

答　**市民生活部長**　トイレトレーラーやキッチンカーについては、平時の運用や維持管理、保管場所の確保などの課題が多いため、購入する考えはありません。市内の住宅に居住して被災した市民には、流山市災害見舞金支給規則に基づき、申請により支給しています。なお、同規則では非住家である事業所は対象外であったため、商工振興課にて要綱を制定し、申請を受け付けています。本市が管理する治水施設については、河川、水路などの溢水のリスクが高い箇所について必要な応急対応を行うとともに、抜本的な治水対策について検討します。さらに、内水ハザードマップについては、速やかな更新に向けて準備を進めます。

学校給食は完全無償化に

日本共産党　乾　えり



問　**小学校給食費について、県下で保護者負担を求めているのは流山市だけである。①第３子無償化をやめて市の負担額は幾ら軽減したのか。②近隣市の中学校給食への支援状況はどうか。③軽減できた財源を活用すれば、完全無償化できるのでは。**

答　**学校教育部長**　①令和７年度の執行額と同等である、約３０００万円の負担減となっています。②第３子以降無償化以外の施策として令和８年度の近隣市の状況を確認したところ、松戸市が１食当たり62円の減額、柏市では半額、鎌ケ谷市が１年生の無償化、我孫子市が月額１０００円の減額、野田市が月額１４１０円の減額を実施しています。③給食費の無償化については、国が行うべきことと考えています。

